

----->>>
JPA事務局ニュース <No.197> 2015年7月17日
----->>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者 / 水谷幸司
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610 号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

難病法「基本方針案」パブリックコメントの公募始まる

～8月14日まで意見募集、告示日は9月下旬を予定

7月10日の第41回難病対策委員会での検討をふまえて整理された「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」(基本方針)案について、7月16日付けでパブリックコメントの公募が始まりました。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150082&Mode=0>

意見の公募期間は7月16日から8月14日まで。その後、8月下旬に開かれる第42回難病対策委員会で公募された意見をふまえて最終とりまとめが行われた後に、疾病対策部会の了承を経て、9月に告示される予定です。

小児慢性特定疾病対策の基本方針案も検討会を開催

～8月はじめにパブリックコメントを公募予定

小児慢性特定疾病対策の基本方針については、雇用均等・児童家庭局長の参集する検討会を立ち上げ、7月3日、7月16日の2回の検討会で基本方針案が検討されました。

資料は、ホームページに掲載されています。

第1回小児慢性特定疾病対策等の基本方針検討会(議事録・配付資料)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000091621.html>

第2回小児慢性特定疾病対策等の基本方針検討会(議事録・配付資料)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000091782.html>

検討会はこの2回で終了し、8月はじめにパブリックコメントの公募を行い、9月に告示される予定です。

7月23日の患者団体基本方針案説明&意見交換会でも、 活発な意見を届けましょう!

日時 7月23日(木)午後1時30分より

会場 参議院議員会館101号室 (午後1時よりロビーで通行証を配布します)

事前申込みをお願いします。メール jpa@ia2.itkeeper.ne.jp FAX 03-6280-7735

所属団体名、連絡先、参加者を明記して申し込んでください。

マスコミや患者団体以外の関係者の参加も可能です。その場合も、同様に事前申込みをお願いします。会場が満員の場合は、患者団体を優先とさせていただき、席がない場合もあることをご了承のうえ、ご参加ください。

----->>>
*